

研究課題名：

新型コロナウイルス感染症抗体陽性検体の中和抗体価測定

研究の目的と方法：

COVID-19 感染症の原因となる SARS-CoV-2 に対する抗体の一般人における陽性率の検討は、今後の COVID-19 感染症対策に必要です。そのため、厚生労働省では「一般人における新型コロナウイルス感染症抗体陽性率調査事業」を計画し、2020年6月に1回目の検査を実施しました。その後8月、11月と感染者数の増加がみられており、定期的な調査が必要と考えられたため、厚生労働省は結核予防会に委託し追加の調査を実施しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症抗体検査は、未だに日本国内で承認された検査がなく、信頼性の高い結果を得るために何らかの確認試験の実施が求められています。一般的に、ウイルス感染症の血清抗体検査においては、機能性抗体を測定する中和試験が最も特異度が高いことが知られています。そこで、本研究では、結核予防会の検査にて陽性が確認された検体と陽性に近い値で陰性と判定された検体について中和試験による確認試験を実施することを目的としています。本研究は、日本国内で実施される抗体検査の結果の信頼性を担保し、適切な感染症対策を実施するために必要不可欠です。結核予防会から国立感染症研究所に送付される全ての検体は匿名化されており、国立感染症研究所において、個人の特定は出来ません。よって、研究の成果が学会や専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人が特定できるような情報が公表されることは一切ありません。

研究の対象者及び対象期間：

2020年12月から厚生労働省が実施する「一般人における新型コロナウイルス感染症抗体陽性率調査事業」の調査に参加された方のうち結核研究所で実施された検査で陽性と判定された方および陽性に近い値で陰性と判定された方

研究に利用する試料・情報：

「一般人における新型コロナウイルス感染症抗体陽性率調査事業」において採取され匿名化された血液検体の残余（感染研において研究の対象者を特定することはできません）

研究組織：

国立感染症研究所、(公財)結核予防会結核研究所

試料・情報の管理について責任を有する者：

国立感染症研究所 感染病理部 部長 鈴木忠樹

お問い合わせ先：

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

国立感染症研究所 感染病理部

鈴木 忠樹（研究責任者）

TEL 03-5285-1111 FAX 03-5285-1189

*感染研は研究対象者を特定するための対応表を有していないため、個別の検査結果については、お答えできません。個別の検査結果について質問がある方は、採血を実施した各自治体まで、事業の全体像については厚生労働省までお問い合わせください。